

日 時 令和5年1月7日（土）19:00～20:30

場 所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者 （会長）高田 （副会長）東川、湊側、松崎

（町内会長）徳田、野瀬、島田、藤井、西田、川田、田中、小原、高田

（専門委員会委員長）谷、中村、佐藤

（事務局）妹尾、長谷川 （監事）四方

欠席者 中島、森岡、摂津、井用、宮永

〈敬称略〉

（全21名中、出席者16名（事務局・監事は除く）で、構成員の3分の2以上を満足し、理事会は成立）

## 1. 報告・連絡事項

### 【まちづくり協議会 高田会長から】

本日の審議事項は以下の4点

- (1) まちづくり協議会の「まちづくり指標」と「まちづくり行動計画（新5カ年行動計画）」の答申について
- (2) まちづくり行動計画の令和5年度から開始に伴う、令和5年4月1日付け会則改正（案）について
- (3) 臨時総会（書面審議）への「まちづくり指標」「まちづくり行動計画」「会則改正」一括付議について
- (4) コロナ対策に伴う、令和4年度の一部予算組み替えについて

※上記審議事項とは別に、審議の開始前15分間を充てて、

追分鴨田町内会から、「一つ池」開発工事について、学区全体で情報を共有するため、今回理事会の出席メンバーに対して概要説明をいただいた。

## 2. 審議事項

▽今回、理事会での審議をスムーズに進めるため、

審議事項(1)に関しては、特別委員会から答申する「まちづくり指標」と「まちづくり行動計画」、  
審議事項(2)に関しては、「会則改正（案）の骨子」・「新旧対照表」・「会則改正（案）」の各書類を、  
理事会に先立つ12月26日に全理事に配布し、事前に目を通していただけるようにした。

### 審議内容および審議結果

- (1) まちづくり協議会の「まちづくり指標」と「まちづくり行動計画（新5カ年行動計画）」の答申について

事前に配布した書類に加え、当日用意したパワーポイント「新5カ年まちづくり行動計画 最終答申の骨子」を用いて、特別委員会の四方副委員長から概要を説明。

- ・質疑応答：重要と思われる内容を含むため、本議事録の最後の部分に、生のやり取りに近い内容をまとめて記載していますのでそちらを参照ください。
- ・審議結果：満場一致で承認を得た。

(2) まちづくり行動計画の令和5年度から開始に伴う、令和5年4月1日付け会則改正(案)について

事前に配布した書類に加え、当日用意したパワーポイント「会則改正について」を用いて、特別委員会の四方副委員長から会則改正の骨子と新旧対照表による変更点詳細を説明。

- ・質疑応答: 本議事録の最後の部分に、まとめて記載していますのでそちらを参照ください。
- ・審議結果: 満場一致で承認を得た。

(3) 臨時総会(書面審議)への「まちづくり指標」「まちづくり行動計画」「会則改正」一括付議について

・上記審議事項(1)(2)で承認を得た「まちづくり指標」「まちづくり行動計画」「会則改正」を臨時総会へ一括付議する。臨時総会は、書面審議とする。

・臨時総会へ向けた段取り・スケジュール

(都合により、理事会で説明した日付・手順の一部を変更しました。各項目の趣旨は変更無しです。)

◦1月13日(金)～14日(土)

以下の書類一式を、各町内の町内会(自治会)役員の人数分まとめて各町内会長(自治会長)および委嘱団体代表者宛てに、まち協事務局より配布。

(ここで配布する書類一式は、そのまま臨時総会付議資料となります。)

- 第6回理事会議事録 (本議事録)
- 新5カ年まちづくり行動計画最終答申の骨子 (理事会でのパワポ説明資料)
- 志津南学区まちづくり指標 (理事会で承認いただいたもの)
- 志津南学区まちづくり行動計画 (理事会で承認いただいたもの)
- 志津南学区まちづくり協議会 会則改正について (理事会でのパワポ説明資料)
- 志津南学区まちづくり協議会 会則(案) (理事会で承認いただいたもの)

上記書類一式に加え、代議員の方には、以下の書類を同時に用意します。

(会長宛てにもご参考のためコピーをお渡しします)

- 令和4年度臨時総会(書面表決のお願い)について
- 書面表決書 (下記の期限日までにまちづくりセンターへ提出いただくもの)

※令和4年度代議員: 各町内会(自治会) 役員各2名(副会長、会計)

各専門委員会・委嘱団体 新旧代表者 (まち協理事は除く)

◦1月15日(日)～1月22日(日)

この期間をめぐり、各町内会(自治会)役員間で第6回理事会の審議結果を共有いただくようお願いいたします。

◦1月28日(土)17時(必着) 代議員からの書面表決書 締め切り

同日開票結果集計し、速やかに理事へ報告

◦以下、臨時総会にて「承認」の場合、

2月上旬(4日(土)(案)) 新副会長選考委員会(メンバー:まちづくり協議会現正副会長)  
新副会長候補を理事会へ付議(書面審議)

2月中旬(～12日(日)) 新副会長候補(3名)の理事会承認を得る

- ・審議結果: 満場一致で承認を得た。

(4) コロナ対策に伴う、令和4年度予算組み替えについて

詳細は、添付資料「令和4年度一括交付金(事業費)の予算変更について(伺)」を参照  
令和4年度予算については、コロナ禍の影響で中止を余儀なくされ、予算の組替を市に提出し、  
了解を得た上で、執行していきたい。

・審議結果：満場一致で承認を得た。

3. 各町内会・各グループ・事務局から 報告・連絡事項

- ・事務局から…(1) 各種団体は令和5年度の事業計画・予算(案)を2月15日中に事務局に提出して下さい。  
各町内会(自治会)の新役員出揃う  
各委員会は新役員の委員長、副委員長、会計、事務局など決めて事務局に報告してください。
- ・環境美化委員から、年4回の一斉清掃は無事終了した。各会長に謝意を。
- ・体育振興委員から2月予定のボーリング大会を中止、今年度の全事業は中止となった。
- ・青少年育成委員から「あいさつ運動」の標語募集と表彰対象結果をまとめ参加者などに図書券を準備し、  
作品をセンターサロンに掲示するなど準備を進めている。

3. その他

特になし

以上

次ページ以降に、議事録本編の補足として

審議事項(1)、(2)に関する質疑応答の詳細内容を記載していますので、ご参照ください。

補足： 審議事項(1)、(2)に関する質疑応答の詳細内容

(1) まちづくり協議会の「まちづくり指標」と「まちづくり行動計画(新5カ年行動計画)」の答申について

Q、(追分南町内会:高田会長)

今回の行動計画は、けっこう盛沢山の内容だと思う。志津南学区の現状を見ると、若草地区中心に高齢者の方が多くなってきている中で、これまで役員を出してもらって委員会を運営してきたが、そういう方々が担当するには重たい内容だと感じる。今後、高齢化も進んで、町内会活動の担い手が減少していき、町内会の意義も考えていけないといけない中で、ちょっとハードルが高いと感じる。誰もが、取り組めて身近に考えられるような内容であった方が良くと思う。高い目標を持つのは良いことだが、持ちすぎると足をすくわれるということも考えておかなければならないと思う。

A、(特別委員会:四方副委員長)

ご意見有難うございます。今回、そういうこともあって、出来るだけまち協の会長・副会長のレベルでできることはやって、町内会の負担を軽減したいと考えています。

Q、(追分南町内会:高田会長)

一部の方に負担がかからないようにしないといけないし、固定のメンバーでやった場合考え方が固定されないように工夫が必要だと思う。

A、(特別委員会:四方副委員長)

わかりました。そのへんは重々わかって作っているつもりではありますが、やり方についていろいろご意見を伺っていくことを、どうやってうまくやっていくか、走りながらではあるが考えてやっていきたいと思っていますので、協力よろしくお願いします。

Q、(若草三丁目町内会:野瀬会長)

大変結構な計画だと思います。ただ、これを実践していくうえで、具体的にどういう形で進めようとしていくのか。私の提案を申し上げますと、一つには、会則にもあるように理事会が、全てのいろんな項目に対して最終の責任を負うと言ったら言い過ぎかもしれませんが、理事会が関与しないといけないと思う。今年度を見ていると、理事会において各専門委員会が単に報告に終わっていますよね。それがやっぱりちょっと問題なのかなと思う。この今書かれていることを、まちづくり協議会が主導するとかいうことをきちっとやろうとすると、一つはやっぱり理事会が最終責任を持たなければならないと思う。

もう一つは、計画立案されている中で、複数の委員会あるいは各種団体が関与する(担当になる)と書いている部分がありますよね。具体的に言うと、一例として、行動計画 A3 用紙の3ページ目④-(5)交通安全のところの担当欄に専門委員会以外に複数の団体が入っているが、これなんかは、何か交通安全に関する課題があった場合には、専門委員会任せにするのではなく、可能な限りすべての団体の代表者が寄って課題に対して協議を行いながら対応を進めていく、こういったスタイルで行動計画に謳われた関係者(担当)がしっかりと関与していくことが重要だと思う。

A、(特別委員会:四方副委員長)

今言っていた通りで、まさにそういうことを考えていろいろと書いたのが、今回の行動計画ということです。あと、この交通安全の項目を例にとりて、補足的に言いますと、担当欄に入れた複数の団体が、それぞれ、今現

在も交通安全に関するいろんな活動(通学路の安全点検、通学時の見守り、等々)をしてくださっているわけで、そのような現状を踏まえて、関与して下さっているすべての団体を行動計画の担当欄に入れてあります。これら、担当に入れた各団体間に横串を(上から目線ではなく)上手く通して全体としてパワーアップを図るのも、まちづくり協議会の役割であると考えています。

Q、(若草三丁目町内会:野瀬会長)

その点に関して、踏み込んで言いますと、専門委員会は全部が縦割りになっていますよね。あれをテーマごとにまとめて部会という形にしたら、一緒にやるという意識ができてよいのではないかと思います。

A、(特別委員会:四方副委員長)

今から3年前までは、そういう体制になっていたが、なかなか機能しなかったという経緯がある。おっしゃる意味はよく分かります。ただ、現状は部会という形で専門委員会を括るだけでは、難しいという認識を持っており、今回行動計画で謳っているように会長・副会長あるいは理事会のレベルで主導していこうというのは、そのような認識が背景にあるということです。

Q、(コーギーガーデン自治会:田中会長)

先ほど追分南の高田会長が言われたことと被りますが、負担が大きくなっているというのがあると思う。今回まちづくり協議会の副会長の選び方に関して、今までのやり方(町内会長(自治会長)の中からまちづくり協議会の副会長を選んできた)を変えて、対象を広げ推薦で選ぶという考え方に変えることで、新たに町内会長(自治会長)になる方は大分安心すると思う。一方、専門委員会に関しては、各町内で専門委員になった方が、まちづくり協議会の専門委員も兼ねて、さらにそこでまちづくり協議会の専門委員長に当たったら、すごく負担が大きいと思う。実は、コーギーガーデン自治会は、高齢の世帯は少ないが、働いている世帯が多く、そういう人たちにとってまちづくり協議会がめちゃくちゃ負担になっており、まちづくり協議会が嫌だから自治会をやめると言う人がけっこう多い。そういう問題があるので、まちづくり協議会の副会長の選び方を変えるというのなら、難しいとは思いますが、専門委員会の委員長の選び方も検討していただけないか。

A、(特別委員会:四方副委員長)

専門委員会に関しても負担が大きくなっているという課題認識は、十分持っており、特別委員会の中でもそういう議論はしてきました。しかし、結論を出すまでには至っていません。今回は、本年4月から始まる新しい5カ年のスタートに向けて、まずは、まちづくり協議会の会長副会長のレベルで複数年の視点での運営が可能な体制を作ることを決めたということです。従って、専門委員会についても新しい5カ年のスタート以降継続して検討していく必要があると考えています。専門委員会については、現状でも各町内で選ばれた専門委員の方以外に、経験者などの「協力員」を置いて専門委員の方の負担軽減を図っておられる委員会もあります(会則にも協力員設置可能の条項あり)。このようなことも含め、いろんなアプローチの可能性も含め、検討していきたいと思えます。

Q、(追分南町内会:高田会長)

今は、志津南学区だけの話になっているが、志津学区との地域連携も必要だと思っている。例えば、高穂中学校の前の通学路の危険な箇所についての対策などは、志津学区と志津南学区共通の課題であり、行政に対する要望に関しても学区間で連携して、横のつながりを活かして、お互いの良いところを共有するなどして、関係を構築していくのがよいと思う。それを5カ年計画の中でも実践していったほしい。

A、(特別委員会:四方副委員長)

ぜひ取り組んでいきたいと思います。ただ、過去のいきさつも含めいろいろ難しいこともあるかもしれないと思うので、ここは追分南地区のことがよく分かっておられる方の知恵をぜひともいただいて進めていきたいと思うので、ご協力をよろしくお願いします。

Q、(若草八丁目町内会:西田会長)

いろいろ書かれているのですけれども、「5年後のありたい状態」をもう少し具体的に表現できませんか。そうしないと、5年後にどこへたどり着くのがわからないし、そのために1年目は何をするのか、2年目は何をするのか、追いつかないから3年目は頑張らないといけない、そうしたことがわからないので何もしないということになってしまわないか。今の時点でそれを具体化せよというのは難しいのかもしれないが、できるだけ早く具体化して、それを皆さんに提示して、いろんな意見をもらって、より一層具体化する、もしくは絞り込む。そうしたことが必要だと思うが、いかがでしょうか。

A、(特別委員会:四方副委員長)

まったくおっしゃる通りだと思いますし、今はおっしゃるレベルには至っていないと認識しています。今回の答申においては、「5年後のありたい状態」は、抽象的かもしれませんが「まちづくり指標」の中に表現されていると考えています。また、「まちづくり指標」に謳われた姿は、現時点では十分に実現されてはいないとも認識しています。「まちづくり指標」に謳われた姿を、おっしゃるようにより具体化するためには、皆さんのお知恵をいただくしかありません。ぜひともお知恵をいただきたくご協力をお願いいたします。

※ 四方追記: 西田会長のご意見に対し、理事会の中では上記のように答えていますが、議事録作成時点での追記にはなりますが追加で補足いたします。

まちづくり指標に謳われた姿は、「ただ今現在も含め、常にありたい姿」だと認識しています。

また、まちづくり行動計画は、今後5年間の中で、まちづくり指標に謳われた姿に少しでも近づくための具体的なアプローチ(行動計画)を表現したものです。

(2)まちづくり行動計画の令和5年度から開始に伴う、令和5年4月1日付け会則改正(案)について

Q、(追分南町内会:高田会長)

施行細則 第6条2項で、「選考委員会で副会長の適任者が見つからない場合は、理事会にて次年度の役員の中から候補者を選定するものとする」とあるが、この場合、どういった選び方をするのか。例えば“くじ引き”か。

A、(特別委員会:四方副委員長)

最悪はくじ引きもありうと考えます。ただ、考え方としてはあくまでも選考委員会で適任者を見つけるようにしたいということ。そのために、常日頃から人材発掘に努めるのがまちづくり協議会の重要な役割となる。理事の方々にも、会長、副会長の選出を念頭に、常日頃から人材発掘に協力いただきますようお願いいたします。

Q、(追分南町内会:高田会長)

まちづくり協議会において正副会長会を正式会議体とするということだが、会議を増やすと議事録の発行、配布など負担が増えるので、工夫が必要だと思う。

A、(特別委員会:四方副委員長)

その通りだと思います。工夫してやっていきます。

以上